

令和5年4月26日

関係者の皆様へ

ユニゾホールディングス株式会社  
代表取締役 山口 雄平

謹啓

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度、弊社は、令和5年4月26日開催の取締役会において、再生手続開始の申立を行う旨決議し、東京地方裁判所にその申立を行い、同日受理され、同裁判所より弁済禁止の保全命令及び監督命令が発令されるとともに（令和5年（再）第8号）、加々美博久弁護士が監督委員に選任されましたので、この旨お知らせ致します。なお、弊社の本申立代理人及び監督委員の詳細につきましては、末尾に記載のとおりです。

本申立により、債権者の皆様をはじめ、これまでご支援ご協力を賜りました関係者の皆様に多大なるご迷惑をお掛けする事態となりますこと誠に申し訳なく、心より深くお詫び申し上げます。

この点、弊社に対するスポンサー支援をお申し出頂いた候補先の一社である日本産業推進機構グループ（以下「NSSK」といいます。）との間において、令和5年4月26日付で、本再生手続開始申立を前提に、NSSKが管理又はサービス提供する組合等を通じてUHDへのスポンサー支援を行うことを内容とする基本合意を締結させて頂いており、弊社は今後NSSKの支援の下で再生を図っていくことを予定しております。

今後は、東京地方裁判所及び監督委員加々美博久弁護士の監督の下、NSSKからのご支援を賜りながら、役職員一丸となって再生に尽力して参る所存です。

なお、弊社関連会社であるユニゾホテル株式会社、ユニゾ不動産株式会社、ユニゾファシリテーズ株式会社及びその他海外関連会社は、再生手続開始申立は行っておらず、これまでどおり事業を継続して参ります。

関係者の皆様におかれましては、ご心配ご迷惑をおかけすることとなり大変恐縮ながら、引き続き弊社にご理解ご協力を賜りますよう何卒お願い申し上げます。

謹白

## 1 弊社が依頼している代理人弁護士

〒103-0021 東京都中央区日本橋本石町三丁目1番2号 FORECAST 新常盤橋5階

弁護士法人岡野真也法律事務所

弁護士 岡野真也

TEL 03 (6804) 8388 FAX 03 (6804) 8389

〒104-0032 東京都中央区八丁堀一丁目5番2号 はごろもビル2階

ライジング法律事務所

弁護士 諸橋隆章、弁護士 小野健晴、弁護士 高木裕介、弁護士 永井脩也

TEL 03 (6228) 6822 FAX 03 (6228) 6823

## 2 監督委員弁護士

〒105-0003 東京都港区西新橋一丁目2番9号 日比谷セントラルビル8階

加々美法律事務所

弁護士 加々美 博久

以上